

いつということはいくつかから研究をさせていただくと、こんなことでございます。

それから、国土利用法の関係についてでございますけれども、確かに十月、十一月と、こういう時期にの方の委任事務といたしまして引き受けざるを得なくなったと、こういうことでございますけれども、同時にやはり、福祉はどうしようかと、こういうことで、内部で相当職員の体制については詰めさせていただきました。

それで、今御質問のあったような条例に基づく再任用、こういった制度もあるわけでございますので、第一番に市の〇B、こういったものも考えたわけでございますけれども、既に職務に就いている方、あるいは御病氣の方、そういった方もいらっしゃる。そんなことで、そういったことも考えたわけでございますけれども、普通の事務と違ひまして特殊な事務と、こういうこともありますので、都の方へ、ちょうどそのときに都の方からも斡旋をすると、そういうこともありましたので、二名ほどお願いをしたわけでございますけれども、先ほど答弁があったと思いますけれども、どうも即戦力にはちょっとならないような状態でございましたので、都の方はお断りしたと。そこであとをどうしようかと、こういうことでございました。

現在、そのあとをどうするかということ、今、内田部長の方からも説明があったと思いますけれども、内部でこれらの調整をしていきたいと、こんなことを今考えております。それと申しますのは、増員ということも、これは出てくるわけでございますけれども、この仕事自体が三年間と、こういうふうな時限的な仕事に今なっております。さらに、今朝の新聞を見ますと、都知事も地価の鎮静化、そういったものを考慮すれば、今少し監視区域の枠を縮めてもいいんじゃないかというふうな意味の記事もちょっと見たんでございますけれども、いずれにいたしましても、一次的な仕事のような感じもいたしますので、その間は臨時の職員で対応していきたいというふうな考え方を持っております。

そこで、条例に基づく再雇用の制度については、適当な人がいればそういった制度を活用していきたいと、こんなふうに思っておりますけれども、現在いろいろ届け出件数、こういったものの事務量に勘案いたしましたして、早急に対処をしていきたいと、こんなふうな考え方でございます。以上でございます。

○福祉部長（生子国利君） 二、三御質問の点についてお答え申し上げます。

最初の、第一点の学級閉鎖につきましては、教育委員会の方からお願いいたします。

それから使用ワクチンの問題でございますが、今年度はA B型混合株を使っております。これは厚生省からも指導を受

けてそのようになっております。それから既に、神戸ではもうB型が発生しておるようでございます。

それから三種混合についての考え方、この件につきましては定期というふうな接種でございまして、これは百日ぜき、あるいはジフテリア、破傷風と、この三つが入っておりますので非常に接種率も多いわけですが、昨年が八四％接種しております。したがって、本年度におきましても、また今後の考え方としても、厚生省あるいは都の方針に沿って接種をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） インフルエンザの関係でございますけれども、学級閉鎖の状況でございますが、これは六十年代はちょっと手元に資料がございません。六十一年、六十二年度で御答弁をさせていただきたいと思いますが、学級閉鎖につきましては、一月に一クラスございました。

それから、罹患者数でございますけれども、これにつきましては十月から三月までというふうな形で、延べ人数でございます。二月にだぶった場合につきましては一人というふうな、人数につきましては二人という数え方でございますけれども、小学校で五千八百六十人の方——これはインフルエンザ並びに風邪も入っております——の方がかかっております。それから中学校におきましては千九百二十六人、合わせまして七千七百八十六人の方がかかっているという報告でございます。

それから次に、熊川体育館の今後の考え方でございますが、先ほど御答弁させていただきましたように、貸し出しにつきましては、現在につきましては、個人貸し出しのみというふうなことで、団体だとか、それから教室等は実施いたしておらないわけでございます。御案内のとおり、熊川体育館につきましては施設が第一体育施設と第二体育施設というふうな二つの施設でございますので、団体に貸し出しますと非常に制約されるというふうな問題がございますので、これらにつきましては、貸し出し方法、その他につきましては、利用者等の幅広い御意見をちょうだいし、今後決めていきたいというふうに考えております。その内容は、個人を優先するのか、団体を優先するのかというふうないろいろな状況を踏まえなければなりませんので、先ほど申し上げましたとおり、今後の状況を見まして検討してまいりたいと思っております。よろしく御理解のほどをお願いいたします。以上でございます。

○建設部長（森田 進君） 国土利用計画法に伴う職員配置に関連いたしまして、現在の体制の中で、これからの事務を処理できるのかと、そういう点の御質問でございますが、十月から始まりまして、十一月現在の届け出件数については十七

件でございまして、私どもの方で前年の実績等を踏まえまして、現在処理しなければならぬと思ひます件数については、大体三百件を年間予定をしております。それから比べますと、この十月、十一月、特に十一月については百平米になってからの届け出件数でございまして、十四件というような形で、予定している数字よりもかなり少ないわけでございますけれども、いずれにいたしましても、届け出件数については、なかなか現実問題として把握できないと、そういう要素がございます。そういう中で、取りあえず十月、十一月については、何とか事務の遅れもなく、この事務について消化してきておると、そういう状況でございます。

ただ、たまたまここで、用途地域の見直しの作業等が同じ課で処理しておると、そういうふうな関係もございまして、残業等を含めまして対応していると、そういう内容でございます。

それから、この事務の内容について若干申し上げますと、この事務については、それぞれ届け出がされますと、その届け出がされた内容に従いまして職員が現地へ伺いまして、現地調査をいたしまして、その上で都の基準に基づきました価格算定をします。その価格算定をいたしまして、その価格算定した数字と、それから届け出のあった金額、そういったものを比較いたしましたして、一応基準に見合うものであれば、その時点で届け出については承認をします。それが基準価格を超えておりますと、その時点で第三者鑑定と申しまして、鑑定士をお願いをして、また鑑定士が鑑定いたしました価格、大体二週間程度の時間を見ているわけでございますが、その価格とそれから届け出価格、その比較をいたしまして、適正な価格でない場合には行政指導を行う。行政指導にに応じない場合には、都の土地利用審査会が東京都の中に設置されておりました、そちらへ書類を送付すると、そういうことでございまして、一件の届け出事務についても、届け出された金額に従いまして大分事務量に差があると、そういう状況でございまして、なかなかこの事務量の把握につきましては、届け出件数の問題、それから実際に届け出された事務の本身の問題、そういうものを含めまして、事務量を判定するのは難しくなりますので、今の体制でどこまで踏んばれるかという問題があるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、今議会にお願いしております事前審査会制度、そういったものを活用するなり、あるいはできるだけ早い時期に内部調整等を行ひまして、体制については無理のないような形に組ませていただきたい。そんなことで一応考えております。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） どうも、いろいろ御丁寧にありがとうございました。

質問三回目、続けていきますけれども、一番最初の平和予算のところについての考え方というのは、一回目の答弁と二回目の答弁と全く変わってなくて、例えばそれ以外のことはしないということですね。要するに、世界連邦福生支部とのこと以外のことは考えていないというふうに理解をしてよろしいかどうかということをお伺いしたいと思います。

そうするとあれですね、つまり平和予算などという考え方はないんだというふうに思っていますか。補助対象だけであると。補助をしているんだというので、僕はだから、市長がですね、福生市は平和都市宣言をしているんだと高らかに言っているわけであればね、まさか、平和都市宣言というのは、世界連邦がしているわけじゃなくて、市がしているわけです。市がそういうふうな考えているということであれば、それに当然寄つたような予算措置をすべきであるというふうな考え方を持っているから述べているわけですが、おっしゃっていることは、補助団体である世界連邦福生支部と共催でやりたいんだと。主催その他については考えていないんだと言いますけれども、利便供与その他についても考えてませんか。例えば平和の講演会をやりたいとか、あるいは七夕のイベントで、最後に平和コンサートをやりたいとかいう形のときの会場を貸すとか、そういう利便供与も含めて考えてないんだと。世界連邦とだけやるんだという考え方のかどうかということ、もう一回ちょっと伺っておきたいと思ひます。

僕は、やはりもっと広くやった方がいいというふうに思ひますよ。本当に宣言をしているというふうにですね、宣言をしているんだから、もう今さら非核都市宣言はいらぬというの、相当強硬な意見ですよ。僕は、平和都市宣言をやっているからこそ、非核都市宣言だって、今だからすべきだという意見をずっと述べているわけですが、それに対してそう言っているわけですから、こういうことは、市独自の、市長さんの判断だと思ひますけれども、そこについてさらに考えは全くないかどうかということ、合わせて伺っておきたいと思ひます。

それから次の、核処理施設のことですけれども、この件は国会で審議して、国政レベルの問題、国政レベルの問題であれば、そんなに大騒ぎすることじゃなかったと思ひます。じゃあ、なぜ横山市長さんはすぐに聞きに行つたかという、何度とも言ひますけれども、今の爆発物処理部隊という、EODという中身の問題でしょう。中身の問題は検討されたと思ひますけれども、どういう処理をするかということをお伺いしますよ。その中に生物学兵器ももちろん、核兵器の処理の問題まで含めてあるから、それは問題だろうというふうに言つたんですよ。さっきも言つたけれども、軍隊に付き物で

ある、軍隊の食堂だという考えではないんだと。非常に危険なものを処理する部隊であるという、その前提があるんじゃないかと。

それで、実際にそういうものが横田にあるのかというぐらい聞いたたりすることは当たり前だとも思うけれども、国のレベル、国の言っていることはいいんですということであつたら全然あれじゃないですか、横田基地にあるということの特別性みたいなことは全くなくなるわけでして、僕は今からでもおそくないから、こういうような資料が実際に出ていなくても、それについてはどうなっているかということを書くべきだと思いますけれども、もう一度市長さんの意見を伺っておきたいと思っています。申し入れというのは、何か誤解していらっしゃるけれども、この施設をすぐどけなさいとかということ、市長さんが言いに行くなんて思っていないですよ。こういう施設があるというふうな報道や資料があるけれども、これについてはどうなっているんだということぐらい聞くのが当然じゃないんですか。

その前提の中で、横田基地の中で核があるかもしれないという話は、ライシャワー発言以降いろいろあつたわけですね。そのたびに市長さん出かけて行って、大丈夫だと言われて帰っているわけですが、一つ一つの考証、つまり状況的な証拠が出てきているわけでしょう。基地に核が通過するために必要なものの施設があるんだと。例えばその、危険度指数ナンバー1という表示をしながら、処理をしているところがあるんだとかという話が出てきたりしているわけじゃないませんか。それから核搭載可能なアスロックのケースが出てきた場合だつたわけでしょう。そういったことが幾つも出てきているわけですよ。その仕上げみたいな形で、実は、核の兵器があつたりする場合の処理の部隊まで、ここに来ていらっしゃるんだというようなことがあるわけですから、その問題を述べているわけですよ。別にここに大陸間弾道弾があるとかそんな話では全然なくて、むしろ、通常的に戦闘機やあるいは攻撃機が使うような核や、あるいは韓国に七百発ぐらい保有されていると言われている、いろいろな形の核がありますよね。それらについての事故があり得ることを想定する処理部隊なわけですから、それが現実には横田基地にあることについての問題点というのがあろうと思うんです。そういうことから言っても、基地に全く聞く気はないんだというのではなくて、そういった観点から、実際、それらについてどうなっているかということ、基地に対して聞くような気が、あるいは、市長さんの見解はもうわかりました。つまり、もう核はないと信じている、核はないと信じているし、なおかつEODがあるのは当たり前であるという解釈ですね。その意味で、一体基地との対応をどうするかということ、もう一遍伺っておきたいと思っています。

それから、軍人、軍属の市内在住の実態については、これから事態の調査を進めたいということ、ぜひ、それは調査を進めていただきたいと思ひますし、むしろ必要なのは、さっき答弁に全然なかつたんですけれども、実際に、米軍当局が外に住む軍人、軍属に対してどのような形での指導をしているかということについて、市長さん話したことがあるかということ、伺ったんですが、答弁がなかつたんでもう一度いただきたいんですけれども、まちに住む方からは、まちに住む方の住み方があると思うんです。

逗子の富野さんという人は、池子弾薬庫の跡に住宅をつくるのに非常に反対していますけれども、こういうことを言っていますよね。つまり、オープンスペースに住んだって構わない。あの人は米軍が日本にしていることについて、そんなにいいと言っているわけじゃないんですけれども、それでですね、そうしますと、あの人はオープンスペースに住みなさい、まちの中に住んだっていいじゃないかと言っているわけですよ。僕は住むところは幾つもあると思うんです。住むときには、住み方があるだろうと思ひています。それはきちんとした市民としての住み方を、ともにつくっていく上にはどうするかということ、市長さん、話すべきだと思うけれども、それについてはどういふような形を言ってきたのか。あるいは具体的な家族の問題から言えば、軍人、軍属の家族だけではなくて、単身者の住み方なんかについても、実際に犯罪が起こっているわけですから、それについてのきちんとした対応を考えてほしいということです。

それから小野部長の交通事故のデータの中で、「米軍人、外国人も含むと思ひますが」とおっしゃいましたけれども、この外国人というのは何ですか。よくわからないんですよね。ここ教えてください。つまり、六十年四件、外国人を含みますという、外国人の行政的な解釈についてよくわかりませんから、もう一遍お願いします。

それからですね、九月、十月の離着陸数がわかつて、三が日についてはこの形だと、要するに申し入れをしたと。ぜひ申し入れがうまくいくように希望しておきたいと思ひます。

それからインフルエンザのところですけども、今回、ことしの状況というのは大体わかりまして、現状から見ますと、ほとんどやはり立川市と似たような状態ですよ。接種するけれども、実際には型が毎年変わるんでしょうがないということがあるんですけども、実際の実行効果が非常に薄いなというふうな気がして、今後どのように考えていくのか、来年またインフルエンザにつきましてはお尋ねしていきたいと思ひますので、ここまでにしておきます。

三種混合につきましての、生子部長からの答弁につきましても、意見はありますけれども、このような形だと市の方針

についてはよくわかりました。

それから、行政機構についてのところで、助役さんの方から、試験制度の取り入れ等々の問題、それから今のところは選考を考えて昇進させているんだと。あるいは係長相当職も考えるようなこともあり得ると。それから給与問題も、集約的な考え方もこれからの研究課題であるということで、ここまでで、これ以上詰めることはできないと思いますけれども、現実にはやはりここの二年の間にこれらの問題が解決されることが必要だと思えますし、このことについては僕、市長さんに伺っておきたいんです。このことについてはですね、市長さんが本部長でやっていらっしゃる、このことについては僕、市長さんで、実際の課題事項になっているかどうかということをおきたいんです。僕は、相当これから、やはりこれが重要なテーマになってきちゃうと思うんですよ。そうするとですね、長期にわたる、まあ長期にわたって市長さんがやるかどうかはまた別ですよ。いずれにしても、この段階で出していくべきだと。なぜかという、係長職に届いちゃったということが一番重要なわけですよ。そういう中で考えているかどうかということ、合わせて伺っておきたいと思っています。

それから、熊川地域体育館の運営についてですけども、先ほどのやつで、様子を見るんだということで、僕、現実的には職員の配置、もしくは前回並み、つまり市民体育館で行っていたような市民配置、職員配置以外にもうあり得ないと思ってるんですけども、実際の、先ほどのグループ対応の問題以外に出てきます、教室の問題ね。教室の問題等々についてはどのように対応していくようなつもりなのかということ、最後に伺っておきたいと思っています。熊川体育館に対して、やはり個人を優先するという形で市民の皆さんのための体育館ということ、ずっとこの方針が貫かれることが一番望ましいと思っておりますけれども、教室等々についての問題、それと職員配置の問題が非常にかかわってくるんですね。その点について伺っておきたいと思っています。

それから最後ですけども、国土利用法についてのところ、何となく国土利用法の問題から職員の配置、それから定年の条例からですね、再雇用、再任用の問題についての話が出ていますけれども、ぜひ、実際に三年間ぐらいということで、乗り切れると思ってるということですけども、現実に対応したいということ、現実に対応できるだろうというのとは別だと思えますね。対応していきたい、つまり考えている内部調整だけで済ませたいという形で乗り切れる自信があるのかどうかということを含めて、僕はやはり二名、都が二名を出しますと言った、その話はよくなかったという話にな

ったけど、現実には二名の職員の配置、つまり二名増員の形でこなせるようなものなのか、やはり一名で済むようなものなのかということについては、もういっぺん伺っておきたいと思えますね。もしも二名必要だけでも、一名でがんばらせていけば、これはもう超過勤務になること自体が当たり前であって、本来ならば増員すべきだと思いますけれども、このところの見込みみたいなものは、三百件、一日一件ということは間違いないことなんです。三百件であれば、本当にそれでいけるかどうかという、実際に住民サービスということからいってどうなのかということも含めて、もう少し可能性をきちんと、三回目、聞いておきたいと思っています。

以上です。どうも長くなって済みません。

○議長（村尾栄次君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十二時 五分 休憩

午後 一時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○市長（田村匡雄君） 自席でお許しいただきまして、遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の平和予算についてでございますけれども、これは先ほども申し上げたとおり、市独自ではそういった事業は現在のところ行わない予定でございます。せっかく今までございます世界連邦、平和都市宣言等もございましてやっておりますわけございまして、これに関連いたします関係で、いろいろと施策等を織りませさせていただきまして、目的が達成できるようにしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから核処理の爆発物処理部隊の関係の、EODの件につきましては、先ほど申し上げたように、政府は、国会の中で横田には存在するんだというようにすることが明らかにしているわけございまして、私も改めて基地側に確認をする必要がないのではないかとというふうに考えております。現段階ではそのように考えておるわけでございます。

次に、軍人、軍属の関係でございますけれども、確かに、遠藤議員さんがおっしゃるような問題がいろいろと出ておるわけございまして、今後いろいろなことがあろうかと思うわけございまして、この関係につきましては、司令官との話の中で、いつもそのモラル等の関係につきましては、注意をしていると伺っておるわけございしますが、今後いろいろ

と調査をさせていただきまして、先ほど申し上げたとおり、いろいろな関係の、どのぐらい兵隊がおるとか、いろいろ軍人、軍属がどうしているかということの調査を早速させますので、その結果を見まして、必要ができましたら、御指摘のように基地側に申し入れをしてみたいと考えておるわけでございます。

次に、行革の関係の御質問でございますけれども、この件につきましては、先ほどもいろいろ助役、部長等からお話がありましたけれども、推進本部の中で、今後いろいろのことを検討して、また考えていきたいというふうに考えております。行革審等いろいろな関係がございますので、そういった中で人事関係を考えさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○市民部長（小野光明君） それでは、先ほどの米軍人等による交通事故ということにつきまして答弁でございますけれども、何か私の説明が不明確で、まことに申しわけありませんでした。この事故の件数は、Yナンバー、Eナンバーというふうなもの、車の原因とする事故の数でございますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 熊川体育館の教室の関係につきましてでございますけれども、利用者からも要望がございます。教室の対応につきましては、午前、午後開催するというふうなことも考えられますので、職員に無理のないような計画をもちまして、来年度は進んでまいりたいと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

○建設部長（森田 進君） 国土利用計画法に基づきます職員配置に関連いたしまして、都のOB職員二名を雇用計画の中に入れたと。それに対する職員配置というような形で御質問でございますが、計画上につきましては、先ほど申し上げましたように、一応三百件を予定しておるわけでございますが、十月あるいは十一月の実績等を見ますと、このまま推移するならば、大体百七十件程度にはなるんじゃないかなろうかと、そんなふうなことも予想されるわけでございます。

それからもう一つは、先ほど来申し上げておりますように、同じ届け出の事務によっても、その中身で事務量において相当差があると、そんな問題も一つございます。今の時点では、用途地域の問題等も含めまして、かなり残業をしているわけでございますが、なんとか事務についてはさほどおくれることなく消化しておると、そういうこともございますので、またこの届け出の件数につきましては、大変不確定な要素が出てきて、あるいは昨年実際のような形で三百件になるうかと思いますが、今の時点では、実績あるいはもう少し様子を見た上で、体制その他については考えていく必要があるだろうと、そんなふうに一応考えております。

そういうふうなことで、いずれ内部調整という問題も出てくると思いますが、それまでの間は、現在の体制の中で事務を進めていきたいと、そのように考えております。

○十三番（遠藤洋一君） 要望をちょっとしておきたいと思っております。

僕はやはり、最初の平和予算のことですけれども、市長はかたくなに市独自では行わないんだと。世界連邦と一緒にやりになることに、僕は反対しているわけでもなんでもなくて、そういうことも必要でしょうと言っているんです。同時にね、市の、さっきもろの例を挙げましたけれども、こういうアイデアだってあるんだぞと。市長はどういうふうに考えるんだということなわけですね。むしろその、世界連邦と一緒にやるということをやっかけ、足がかりにして、広く平和予算を考えていくと、平和なまちづくりを考えるというような形を、ぜひ考えていただきたいと思っておりますし、それこそ平和のことについて、市民の皆さんと一緒に市長が考えるようなことが来ると思うんですよね。平和団体への利便供与の問題であるとか、七夕のイベントへの、平和のイベントの参加の問題であるとか、あるいは福生市の空襲の記録を市が発掘するような作業であるとか、それから八月十五日のような日、あるいは八月六日のような日に、市主催のコンサートや、あるいは講座のようなものをつくることを、ぜひ希望しておきたいと思っております。そしてそのことが、基地を抱えるまちでも平和のことをこれだけやっているんだと、建物ばかりじゃなくてね、市民の皆さんと一緒に考えるんだという、市長にとっては大変重要なことだろうというふうに思うんですね。平和を望むから、基地との対応ということをずっと続けていると思えます。その意味から言っても、このことは、やはり強く希望しておきたいというふうに思います。

それから次の、核処理施設の問題については、政府は国会の中で認めたんですから、明らかなんだから問いただす必要はないと言ってますけれども、むしろ、だからあれなんじゃないですか。ないかあるかわからないものを、どうなっているんだって聞かに行くわけじゃないですよ。あるんだと言っているんだから、どういふものだと、僕は、地元の市長が聞かに行くのは、ごく普通の自然な考え方だと思いますけどね。あるというふうに国が言っているんだから、あるんですよ、どんなものかぐらいのことは、横山さんと随分違うと思うんですね。横山さんは心配をして行かれた、だってないときだって行っているんですよ。核はないぞと言っている、政府は言っているけれども、ライシャワーさんがあるかもしれない、信用しないんですかと聞かに行っている、そのときは政府はないと言ったんですよ。今度はあると言っているのに、信用しますというのは随分おかしい話だと思えますけれども、今、行く時期がとても悪いのかもしれないけれども、核処理

の施設についてあることが明らかにしている以上は、当然、核の問題、その他についての市民の不安というのは出てくると思ふんです。そういうことも十分に考慮するような姿勢というものが、私は必要ではないかというふうに思っています。

それから、軍人、軍属の市内在住の実態についてということ、調査をするということです。三番目の質問のときのお答えでも、その問題があるような、今後もあると思う。司令官の話の中でも、モラル等々についてはいつも注意をするという話をしてるんだと。調査というのは、先ほどの話の中の調査では、つまり、どこに住んでいるのかというようなことについて調査というふうに思ったんですが、実際には生活実態、要するに市民生活の間でのトラブルなんかも含めてきつと調査の対象になると思うんですね。そうでなければ意味がないと思いますけれども、そういった形の中で、一体、その市民生活と米軍基地のあり方や、市民生活と市内在住の米軍人、軍属との関係等々について、やはり市がもっと把握するためには、この調査というのは、いずれにせよ早急に行われるというふうに思ってますけれども、三月、六月と、六月は市長さんが市長かどうかわかりませんが、三月議会とありますので、その中で質問していく形で、行政にも大事なことだし、僕市民にも大事なことだと思うんですね。

実は、僕は学生のころ福生に生まれましたけれども、そのときは隣りにも米軍人が住んでましてね、たくさん住んでたんですよ、実は。そのときはごみは専用の車が来て持ってたんですね。僕の記憶では。そういう時期があったはずで、それから形が変わっているのかもしれないけれども、ごみ一つを取り上げてもずっと需要の関係とか、あるいは市民の対応の関係とか変わってきたと思うんですね。

そんな中で、特にアメリカ軍人がハウスみたいところにまとまって住んでいる状態ではなくて、あっちこっちに市民の間に住んでいるようになればなるほど、実態の把握が大事だと思いますし、アパートで、近隣の騒音公害とかトラブルを起こすうちに、だんだんアパートから日本人の居住者が少なくなつて、軍人さんばかりになっていくと、そこがなんとなくアメリカ租界みたいになってしまふようなアパートが実際に出てきていますしね、それは健康な住み方じゃないと思うんです。そういう意味から言っても、まして住む方にとってもそうですよね、極東の地まで、なんだかすごい、日本まで来て、とんでもないところに住んでいるという形になれば、ぎくしゃくしてくれば必ず起こるトラブルがあると思うんです。

そういうことから言っても、ぜひ実態を把握していただきたいと思います。そのことについての調査を、早急にしてほしいと思うと同時に、やはり、さっきのこういった実際、市民の苦情その他は、それぞれ窓口にしなさいと言ってますけれども、どこに相談していいかわからないような形のトラブル、絶えないと思うんです、軍人との間には。外国人ですしね、言葉がわからないんですから。だからそれは、別に外国語に堪能な人を置くかどうかということは別にしましても、それらにきちんと対応できるような形を市はとっているんだという姿勢を示すことで、市民がより住みやすくなると思います。そういうことから言っても、私は、基地対策課のようなものが、やはり必要であろうということを強く述べておきたいというふうに思っています。ぜひこの調査に関しましては、早急に事態を把握をしてくださるようお願いをしておきたいと思っております。

同時に、交通事故なんかの件数というのは、YナンバーEナンバーにかかわってくる、届け出があったりしたやつをピックアップしているかと思いますが、目に見えない事故や、右折禁止のところを、最初に米軍人が曲がったんで一緒に曲がったら日本人だけ捕まったなんてことが、たくさんありまして、いろいろな不満というのは出てきていると思いますけれども、事態を洗い出す中で考慮をしていただきたい。あるいはそういった事態の中で、市の方でも行政での把握をしていただきたいというふうに思っています。

それから最後に、行政機構の問題ですけれども、市長さんの方から、こういうことですね、推進本部の中で今後、さっき言った三十代、四十代の、いわゆる僕はぐらいの年代のところの、膨れ上がったところの問題ですけれども、今後検討して考えていきたいと。ぜひその中で、そこしかないと思うんですね、場所としては。実際に全体を取り組む方法としては、その中で、ぜひ今後の方針みたいなものを出していただいて、そのことを職員に提示をしていただく形が、やはりいいんだろうと。

何となく、なんでお前が言うんだっていうふうに、僕に思われるかもしれないけれども、同世代として非常にその問題が気になるんです。僕らのときは小さいときから、二部授業から始まりまして、学校の間仕切り教室みたいなところで育ってきたわけです。どっちにしても、そんなにたくさんいてね。今最大の問題になっているのが、我々の老後なんです。御承知のとおり、文部省は生涯教育課というのを今度つくりましたよね。その対象というのは、今のおじいさん、おばあさんじゃなくて、むしろこれからおじいさん、おばあさんになる人たちが対象という形になりますから、いずれにせよそ

の年代というのが非常に難しくなってくるし、これから終わった後、多分この市の中で問題になってくるところがあると思います、僕らの世代というのは。その意味から言いましても、そのところをきちんと考えていくようなところが必要だと思ひますので、ぜひそれは検討を期待したいと思ひます。

同時に、実際の現実の問題として、その係長職になってきたところでの人事の対応についてのことも、これから続けていきたいと思ひますけれども、その検討をお願いしておきたいと思ひます。

それから、熊川地域体育館の運営についてのところ、お返事いただきましたけれども、やはり教室についても午前、午後、つまり今の職員配置でやり切るというふうには、聞こえるんですね。僕はもう少し日にちを見た方がいいとおもいますけれども、一月二月、冬の間過ぎていく中で、やはり三月議会の中ぐらいで、もう一回利用状況の中から、人員配置を考えるのはどうかという提案をしてみたいと思ひています。それまでにぜひ、体育館の実情や市民の皆さんの、僕本心に、正直にすぐよく利用していると思うんですよ。よく利用できるような形に改善されることを、ぜひ望んでいきたいと思ひます。

最後の、国土利用法のところでは、二つ問題を提起したいと思ひます。

一つは職員配置の問題、増員の問題がそうでしたし、同時に、定年条例に基づくような形で雇用体系について、やはり考え方がどうなのかというところは提案として、あるいは問題提起としておきたいと思ひますし、別にこのことだけでそのことを提案、提起するつもりはなくて、再雇用等々の問題に関して、いずれにしましても重要になって来ますので、そのところについては、今の行革審のことも含めまして、考慮をしていただきたいと思ひています。

それからもう一つの問題はまだ残りまして、例えば、今度はこのことについて言ってきたわけですが、建物と言いますか、市の実際の行政をしていく上でのスペースの問題が出てきましたよね。実際には前の会館を使わざるを得ないと恒久的な使用ではないんだという御答弁ですから、可及的速やかに庁内に戻るなり、あるいは別の施設を使われることを、もちろん検討していると思ひますけれども、そういった形で使えば使うほど、あそここの会館は何だったんだということになってくると思ひます。そういう意味から言いましても、できるだけ可及的速やかにその問題を解決するような形の方角を出していただきたいというふうに思ひます。

以上で僕の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩いたします。

午後一時 十五分 休憩

午後二時三十九分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。次に、二十三番仲村清信君。

（二十三番 仲村清信君登壇）

○二十三番（仲村清信君） 御指名をいただきましたので、会議規則に基づき先に通告いたしました一般質問をいたします。質問事項の一として、地価高騰と資産税について、その一番目といたしまして、固定資産税評価替えについてをさせていただきます。

地価急騰は資産税に大きな影響を与えるが、中でも大変なのは固定資産税であります。自治省は、本年九月二十五日に固定資産税算定の基礎となる四十七都道府県の基準宅地評価額を決定いたしました。東京銀座の五〇％アップを最高に、平均で一六％のアップと発表されました。自治省では、急激な負担増を避けるために、三年間で段階的に評価額を引き上げていく負担調整措置を引き続き実施する方針をとると言っておりますが、今回の評価替えが当市としてはどのような内容になってくるのかをお聞かせください。

また家屋は、新築の木造家屋が前回より一％アップ、非木造家屋は据え置き、既設の家屋は六十三年度に評価替えアップした場合でも、従来どおりで前年度の評価額に据え置くということだが、そのとおりであるのかお尋ねいたします。

今回の評価替えについては、市民生活を直撃しているだけに、非常な関心を持たれていると思ひます。投機売買とは無関係の一般住民にとって、地価高騰による固定資産税のアップ、これは全くの迷惑な増税であります。中でも問題なのは、収益に関係がなく一律課税されるということであります。二百平方メートル以下の宅地については四分の一の軽減措置がありますが、営業不振の商店や工場、また収益のふえない年金生活者などは重い負担となります。固定資産税については、地方税でありながら、現行制度の仕組みにおいては首長も地方議会に審議することすらできない状態でありますが、

市長会等においてどのような発言をされてきたか、市長にお尋ねいたします。

二番目といたしまして、都市計画税の税率引き下げについて。

都市計画税も、固定資産税の評価額がほぼそのまま課税標準となつていますが、これは目的税であり、自治省からも標準税率は示されず、制限税率の百分の〇・三と定められているのみであります。この税率については、地方自治体が裁量権を持っていると私は理解しておりますが、今回の固定資産税のアップと絡めて、市民の税負担の軽減ということで、何らかの対応を考えておられるのか、お尋ねいたします。

三番目に、固定資産税の問題点の対応について。

地方税である固定資産税が、地方自治体でどうにもならない現行制度そのものにありますが、課税に当たっても利用形態の無視をしておる点、地価の上昇が評価額にストレートにはね返る点、地域でアンバランスな評価がされている点、相続税にもはね返る点、納税者のチェックの手段がない点、減税には制裁がとられる点——これは自治省の方ですね——と、これくらい自分の支払う税金がどんな仕組みで決められるのか、わけのわからない税金というのは、ほかにはないと思います。

そこで、納税者に少しでも理解を得るために、改善できるところからやっていかなければいけないと思われれます。一例といたしまして、評価替えが地域によってばらつきが大きく、しかも納税者にとって評価が正当であるかどうか、周辺の評価額と比べる、チェックする手段がない点。現在では、本人資産以外の縦覧は、プライバシーを盾に許されておられません。これが全国で相次いでいる取り過ぎミスにつながっているわけでございます。当市としては、基準値となっている基準地価が評価額とプライバシーが守られる範囲で考えられたいと思いますが、なお、制度問題に関して理事者の考え方も合わせてお聞かせください。

質問事項の二、行政改革について、その一でございます。六十三年三月に、福生市行政改革大綱を策定し、行政改革の推進をしていくということでスタートいたしました。その一つとして、事務事業の見直しをしていくと、これがあります。現在までの改革の推進度をお聞かせいたします。

時代の変遷により不用になった仕事を切る、不合理なもの、もうやめてもよいものを切る。それで、浮いた財源で、より重要な新しい仕事をする。このような方法をスクラップ・アンド・ビルドの推進と言われておりますが、これに対する

考え方、スクラップ・アンド・ビルドというのは、概して総論は賛成でありますけれども、各論にいくと反対という声が聞えてくるわけでございますが、大変困難な面もあるかと思ひます。そこで、最近サンセット方式、こういう方式が考えられております。事務事業を始めるときとか、補助金を初めて設置するときに、終期——終わりの期ですね、これを設定する方法ですが、これらの考え方についてお尋ねいたします。

また、広島県で実施されている方法ですが、事務事業費と人件費とをトータルコストでとらえる予算査定、すなわち人件費を削って事業費に回すという予算査定方式をとり、成果を上げていると聞いております。これは人件費が大事なのか、事業費が大事なのかの選択であり、人を減らした課には、浮いた人件費の一部を事業費や事務費の増額に振り向けるという、これらの考え方について取り入れていくような考え方がありかどうか、お聞かせ願ひたいと思います。

二点目で、給与等の適正化について、ラスパイルスの引き下げ傾向が定着してきましたが、肝心の人件費の総額は増大し、しかも歳出中の人件費率もふえている。これでは一体どうなっているのかと、多くの市民からも声が上がってきております。ラスパイルス指数のダウンは、納税者住民の高給与是正の訴えに実現を見ましたが、実態は各種のデータが示すごとく、人件費増で財政の硬直の度を強めておるのが現状でございます。

地方行革のねらいは、効率的でスリムな自治体の実現、住民サービスを充実し、納税者の負担軽減を図ることにあります。ラスパイルス指数は下がったが、人件費は逆にふえた。これでは何のための地方行革かわかりません。

福生市の人件費を、五十九年度から六十一年度まで決算等で見ますと、まず五十九年度、決算額二十三億三千七百万ラスパイルスが当時一一・六、当時としては二十六市中、指導団体でありまして、上から八位でございました。構成比が一九・五%、市民一人当たりの人件費負担を見ると、四万六千円になっております。六十年、二十四億五千万、ラスパイルスが一一・五・六、当時東京都は一一・〇・九でございます。構成比が二〇・五%、対前年度比で見て四・八%増の一億一千二百万円の増でございます。市民一人当たりが四万七千円の人件費負担。六十一年、二十六億一千四百万、ラスパイルスが一一・二・六、東京都が一〇・八・四、構成比で言って二〇・三%、六・七%増、一億六千三百万円がふえておるわけでございまして、一人当たり市民の人件費負担が四万八千円でございます。六十二年当初予算で見ましても、予算額で二十六億八千九百万、ラスパイルスは現在未定だということでございますからわかりませんが、構成比二一・〇%。そして市民一人当たり、予算で見まして四万九千九百円でございます。

このようになって、年々人件費は、この今申し上げました年度を追って見ただけでも増加をいたしておるわけでございます。理事者としては、歳出に占める人件費の割合をどの程度が適切であると考えるか。この行革目標は、住民一人当たりの人件費負担は三万円台を目指すべきであると、そういったことがスリムな行政、そしてまた市民に対する大きなサービスにつながるというふうな数値も出されております。これらについての考え方を御尋ねいたしたいと思います。

次に、特殊勤務手当について御尋ねいたします。

当市においては、現在二十二種類ありますが、特殊の定義として、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない認められる、このような場合に支給される手当であると私は思いますが、このような考え方でよろしいかどうか。

そういう考え方でよろしいということを前提に話を進めさせていただきますと、それならば、特殊とは認められない不明確な特殊勤務手当については廃止すべきであると思いますが、当市において六十一年度決算額で見ましても、二百五十三万八千円が支給されております。六十二年度におきましては二百五十一万八千円が予算計上されております。そしてまた、その支給対象職員の比率で見たときに、六十二年一月一日現在で、全職種で三六・六％、一般行政職で二八・三％、技能労務職で七二・九％という内容で予算が計上されております。代表的な特殊勤務手当の名称は、学校給食作業員手当、税務手当、保母手当等となっておりますが、特殊勤務手当の定義で見たときの考え方、今後の対応についてお聞かせください。

また、給与とタイムカード制ということで、非常に地方自治体の職員に対しては、納税者の側から見たととき時間的コスト觀念がないではないかという御批判が出ておりますので、お聞かせ願いたいと思います。タイムカードをなぜ今まで導入しないのか。しないメリットがあるならば、お聞かせ願いたいと思います。

次に三点目といたしまして、民間委託、OA化等による効率化について。

まず、民間委託でございます。この件は、自治体の管理運営コストの節減を図り、その分を行政サービスに充てるというところで、当市としても全般的に見直す必要があると私は思います。

一例でございます。学校給食など、一日中継続して仕事がない業務等については、行革を進める多くの自治体で取り組み経費の節減を図っております。東京都におきましても、足立区で学校給食を六十一年四月から民間委託に切りかえ、給

給食調理を学校の施設を——今まであった調理施設をそのまま使って民間会社が調理員を派遣してきてやると。これによって、年間四千万円の人件費が節減できた。それでまた、埼玉県の越谷市では、退職不補充ということで、退職した人を補充をしないで、調理員をパートに切りかえていった。これによって五千七百万円が節減できた。また、学校給食のスプーン——さじですね、こういうものを家庭から児童に持ってきてもらう。このことによって給食調理員六名をパート化することができたと。これはなぜかと言いますと、さじを洗うだけでも午前中からの調理員をそのまま午後の作業のために待機させておかなきゃいけない。さじを洗わなければ、その人は午後はいらぬということ、パートに切りかえた。それで節約できたお金が二千七百万円あるということです。

これはほんの一例であります。理事者として民間委託推進をどのように考えておられるか、お聞かせください。なお、学校給食のコストの面でございますけれども、福井県の大野市、この一例でございます。一食当たり、直営であった場合の経費は百四十六円かかったそうでございます。これを民間委託にいたしましたらば、七十円でできたと。委託でしたとき、四九・七％で給食内容が同じものができたと、六十年度の決算報告でこれは示されております。

次に、OA化等による効率化について。

コンピューターを使った行政事務の省力化や効率化は、昭和四十年代から多くの自治体で取り入れられて、事務処理に多くの成果を上げてきました。最近ではさらに高度利用へと進み、大きな効果をもたらしていますが、次の点について御尋ねいたします。

一点、OA化に対する職員の意識改革に対する研修を行っているのか。

二点、OA化による効率化により、人員減はどれくらい図られるのか。

三点、OA化にかかる経費と、それによって浮く人件費の比較算定または効果数値について検討されておるのか。

以上の点について質問いたします。

質問事項の三、都市基盤の整備について。国道、都道、都市計画道路の整備についてでございます。この件につきましては、私も五十九年の六月から質問を行っております。

先に国道一六号について御尋ねいたします。現在工事も着々と進行しております。大変、基地前の商店街には御迷惑をおかけしている現状ではございますが、計画どおり国の工事が進行しておるのか。それと、これから組合づくりをいたし

まして、横田の商店街も非常に活性化していいのではないかというふうな熱い意志が見られます。これに合わせて、基地前の商店街に、行政として支援していく考え方はないのか。これは一例でございますけれども、最近のまちづくり、商業地域づくりというものには、何としても人が魅力を感じて集まってこなければ、そこでの商業活動はなかなかうまくいっていきません。そこで一つの提案でございますけれども、小さな催し物会場、ポケット広場みたいなものを、行政として基地からの迷惑というふうな形でやって、あの地域の商業開発をしていく意志があるかどうか、そういった点についてお尋ねをしておきたいと思ひます。

それから都道、これは大勢の議員からも、奥多摩街道、熊川地区の問題は指摘されておりますが、六十二年度の用地買収についてはどんな現況なのか。そしてまた、一向に、どうもまだ見通しが暗いわけでございますけれども、東京都と福生市とは、いつまでに完成して地元で御迷惑をかけないかというふうな話し合いを、どの程度まで詰めていられるのか。ひとつこの点についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

都市計画道路でございます。一点として二・二・四号線の多摩橋通り、それから二点目の二・二・二号線の柳通り、これも東京都との道路の管理替えというふうな形で説明を聞いておりますけれども、現況どの程度まで話が進み、そしてまた、どんな具体的な内容でこれらの整備がされるのか、お尋ねをしておきたいと思ひます。

それからこれは、地域の皆さん方から一刻も早く何とかしてほしいという要望が出されて、私も前にやり、また多くの議員からも出されております、内出交差点から一六号までの都市計画道路二・一・三号線の陸橋通りでございます。これは現在、市といたしましては、熊川地区の区画整理の中において、この整備計画を立てられておるわけでございますが、現在、大変土地が、沿線は高騰しております。中には、考え方の中において、東京都で買収をしてやっていただかないと、何か相当の負担増になって、この拡張整備事業すら実現ができなくなってしまつてはというふうな懸念もございします。こういったふうな考え方について、理事者としてどのようにお考えになっておられるか、お尋ねをしておきます。

次に、福生駅西口周辺再開発事業についてでございます。

これはもう私も何回もやっております、また市民クラブの方の議員の方からも、過去において出ております。项目的に一つお聞かせ願ひたいと思ひます。

一点として、現況はどのようなになっているのか。

二点目、問題点は何かと。あるとすれば、解決できるのか。

三点目で、行政として今後どのような形で事業推進にかかわりを持っていくのか。

四点目、財政のトランスファー——その地域の受益と負担、こういった割合について考えているのか。

五点目、これは私の考え方でございますけれども、西口開発について、地域開発、これは口で言うのはやさしいですけれども、難しいというのが、市長の政策の中で八年過ぎようとしておりますけれども、なかなかその進展がされておらない。そういったことで、私過日、長野県の諏訪市が、ユートピアランドと、名称は諏訪テクノレイクサイド開発計画という遠大な計画をされておる話を聞きました。これは地元のセイコーの系列会社、セイコーエプソンの副社長、この方がこの推進の会長としてやっておられる事業でございますけれども、非常にまちづくりに、市民も、そしてまた民間の活力も導入してやっておるといふ話を聞きまして、西口にも何らかの形でそのような雰囲気を取り込んだらと思うわけでございます。

一つの方法として、まず福生市民なら市民全体から、西口というのはどういうまちの姿がよろしいのか、そういった素人は素人なりのアイデアを募集して、ひとつコンペに参加していただくと。そしてまた、過去において市でもやられたというふうに聞いておりますけれども、過去と現在では大分世間も、また開発技術、また日本の建設技術というものも変わってきております。そして、まちづくりというものの形態が変わってきております。そんなことで、民間会社に西口再開発について、要するに借金だけ商店街にやれと言ひましても、ペイラインのない借金というものは、これは倒産につながるわけで、できるわけがありません。そんなことで、その採算点のとれるまちづくり、これはどんな恰好でやったらいいかこのような形のコンペでもやって、そしてすばらしいアイデアを出していただき、それに行政がどういったふうな形でかかわり合いを持っていくか、そんな考え方について、今後の西口計画について、理事者のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

それから拝島駅北旧国道一六号線南北道の建設についてでございます。

これは、私も一年生議員になったときから八年間続けて、これをやらせていただいております。おかげさまで六十二年度の予算で調査費が計上されまして、既に業者に調査の委託がされております。それらに基づく現況の状況はどんなふうになっておるか。そしてまた、調査しただけでは、これは事業が進みませんので、引き続き六十三年度予算で事業を推進